

令和2年第1回鬼北町議会定例会

令和2年3月25日（水曜日）

○議事日程

令和2年3月25日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第25号 令和2年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第4 議案第26号 令和2年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第5 議案第27号 令和2年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第28号 令和2年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第7 議案第29号 令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算について
- 日程第8 議案第30号 令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第31号 令和2年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第32号 令和2年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第33号 令和2年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第12 議案第34号 令和2年度鬼北町水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第35号 令和2年度鬼北町病院事業会計予算について
- 日程第14 同意第1号 鬼北町教育委員会教育長の任命について
- 日程第15 議員の派遣について
- 日程第16 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第17 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第18 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 3 議案第 25 号 令和 2 年度鬼北町一般会計予算について
- 日程第 4 議案第 26 号 令和 2 年度鬼北町用品調達特別会計予算について
- 日程第 5 議案第 27 号 令和 2 年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
について
- 日程第 6 議案第 28 号 令和 2 年度鬼北町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 29 号 令和 2 年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算につ
いて
- 日程第 8 議案第 30 号 令和 2 年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算につい
て
- 日程第 9 議案第 31 号 令和 2 年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予
算について
- 日程第 10 議案第 32 号 令和 2 年度鬼北町介護保険特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 33 号 令和 2 年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算につ
いて
- 日程第 12 議案第 34 号 令和 2 年度鬼北町水道事業会計予算について
- 日程第 13 議案第 35 号 令和 2 年度鬼北町病院事業会計予算について
- 日程第 14 同意第 1 号 鬼北町教育委員会教育長の任命について
- 日程第 15 議員の派遣について
- 日程第 16 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件に
ついて
- 日程第 17 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件につい
て
- 日程第 18 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 | 高 橋 聖 子 | 2 番 | 中 山 定 則 |
| 3 番 | 末 廣 啓 | 4 番 | 山 本 博 士 |
| 5 番 | 赤 松 俊 二 | 6 番 | 松 下 純 次 |
| 7 番 | 芝 照 雄 | 8 番 | 福 原 良 夫 |
| 9 番 | 程 内 覺 | 10 番 | 松 浦 司 |

11番 山崎 保

12番 渡邊 眞次

○欠席議員（なし）

○議会事務局

議会事務局長 谷口 浩司 書記 鶴井 留美

○説明のため出席した者

町 長 兵頭 誠 亀	副 町 長 井上 建 司
総務財政課長 佐竹 誠	企画振興課長 二宮 浩
町民生活課長 古谷 忠 志	保健介護課長 芝 達 雄
環境保全課長 高田 達 也	日吉支所長 那須 周 造
農林課長 松本 秀 治	建設課長 上田 司
水道課長 上田 司	会計管理者 清家 健 二
教育長 筒井 亀	教育課長 渡邊 甫
農業委員会会長 川平 定 計	農業委員会事務局長 松本 秀 治
選挙管理委員会委員長 谷口 清 美	代表監査委員 上甲 康 夫

○事務局長（谷口浩司君）

起立願います。

礼。

○議長（渡邊眞次君）

これから本日の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（渡邊眞次君）

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりとします。

このとおり議事を進めたいと考えますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、8番、福原良夫議員、9番、程内覺議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第25号、令和2年度鬼北町一般会計予算についてを議題とします。

本案に関し、程内覺予算常任委員会委員長から審査結果の報告を求めます。

○予算常任委員会委員長（程内 覺君）

改めまして、おはようございます。

それでは、一般会計予算の審査の報告を行います。

令和2年3月4日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第25号、令和2年度鬼北町一般会計予算について、3月10日、11日に委員会を招集し、委員出席のもと、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務財政課長及び担当課

長等の出席を求め、慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告します。

2款、1項、5目、シルバー人材センターに業務を委託するという考え方についてただしたところ、高齢者の働ける場をつくるため、シルバー人材センターを立ち上げた。その運営が順調にいくよう、これまで町の業務を請け負っていた方の理解を得て、シルバー人材センターに業務委託したいとの答弁でした。

2款、1項、6目、空き家調査業務委託料についてただしたところ、平成27年度に空き家調査を実施したが、見直しの5年が経過したので、再調査し、今回空き家ができる住宅地図を作成、空き家の改修や取り壊し、各課での情報共有に活用したいとの答弁でした。

2款、1項、13目、情報通信基盤整備事業返還金についてただしたところ、IP告知端末を当初は必要ないと判断して申し込まなかった世帯や、子ども等が帰ってきてインターネットを必要とする世帯など、要請が増えていること、また防災の観点から、分担金が設置の障害になることを避けるため、減免の対象を見直したとの答弁でした。

4款、1項、4目、産婦健康診査・産後ケア事業委託料についてただしたところ、出産後のお母さんが心身的にケアが必要なとき、助産機関が日帰り、または宿泊などのケアを受けた費用に対し、町が委託料として助産機関に一部支払うものとの答弁でした。

4款、1項、4目、不妊治療助成金についてただしたところ、不妊治療をする方が増えており、特定不妊治療は1回10万円を1回20万円に増額するとの答弁で、一般不妊治療は通算2回、特定不妊治療は通算5回助成対象となるとの答弁でした。

4款、1項、5目、地域ヘリポート整備事業の予定地についてただしたところ、愛治小学校グラウンド、三島小学校グラウンドとの答弁でした。現在、役場裏奈良川河川敷、鬼北総合公園グラウンド、日吉農村広場の3か所が登録されており、計5か所となる予定とのことでした。

6款、1項、3目、鬼の造形対象及び鬼嫁コンテストの今後の取り組みについてただしたところ、全国に鬼のまちづくりのPRのため、今後も続けていきたいとの答弁で、鬼の造形物については、現在200体ほどあり、年間50体程度集まるので、今後、鬼の館について検討したいとのことでした。

6款、1項、3目、予土線観光列車改修負担金についてただしたところ、JRから借り上げた列車に鬼の絵を描くための予算との答弁で、その列車を走らせることで鬼

北町をPRし、誘客を図っていききたいとのことでした。

9款、1項、3目、昨年度の国際交流事業の募集についてただしたところ、広見中学校は78人に募集、応募が9人、その中で研修に行ったのが4人。日吉中学校は22人に募集、応募が3人、研修に行ったのが2人との答弁でした。今後、募集等については、もう少し検討したいとのことでした。

9款、1項、4目、高等学校通学費補助金についてただしたところ、現在の案では町内に住所を有し、公共交通機関を利用して通学している高校生及び自宅から高校まで10キロを超える高校生を対象とする答弁でした。

そのほか必要に応じ質疑・討論を行い、議案の一部に対し異議がありましたが、採決の結果、議案第25号、令和2年度鬼北町一般会計予算について、原案のとおり可決するべきものと決定しました。

以上で予算常任委員会の報告を終わります。

予算常任委員会委員長、程内 覚。

以上です。

○議長（渡邊眞次君）

報告が終わりました。

これから委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

討論なしと認めます。

日程第3、議案第25号、令和2年度鬼北町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第26号、令和2年度鬼北町用品調達特別会計予算についてから、日程第13、議案第35号、令和2年度鬼北町病院事業会計予算についてまで、以上10件を一括議題とします。

これから審査結果について、程内覚予算常任委員会委員長から報告を求めます。

○予算常任委員会委員長（程内 覚君）

失礼します。それでは、予算常任委員会審査の報告を行います。

議案第26号、令和2年度鬼北町用品調達特別会計予算から、議案第35号、令和2年度鬼北町病院事業会計予算について行います。

令和2年3月4日の本会議において、予算常任委員会に付託を受けました議案第26号、令和2年度鬼北町用品調達特別会計予算から、議案第35号、令和2年度鬼北町病院事業会計予算まで、以上10件について、3月10日、11日に委員会を招集し、委員出席のもと、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務財政課長及び担当課長等の出席を求め、会計ごとに慎重に審査を行いましたので、その経過と結果について報告します。

鬼北町住宅新築資金等貸付事業未納金ついてただしたところ、滞納は13件、滞納額は約2,400万円とのことで、回収は本人や保証人に対し、電話や直接訪問で行っており、根気強く回収しているとの答弁でした。

国民健康保険特別会計の国保税率の見通しについてただしたところ、一人当たりの医療費水準が低いので、税率を低く維持できる。健康診断で重症化を予防することが医療費をおさえることになるので、引き続き健康診査等、力を入れていきたいとの答弁でした。

鬼北町病院事業会計予算に係る北宇和病院の今後の見通しについてただしたところ、現在、旭川荘と協議を進めており、総合病院としてこれから先の地震対策、安心・安全の1つの拠点としていきたいとの答弁でした。

その他必要に応じ質疑・討論を行い、採決の結果、議案第26号、令和2年度鬼北町用品調達特別会計予算から、議案第35号、令和2年度鬼北町病院事業会計予算、以上10件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算常任委員会の報告を終わります。

予算常任委員会委員長、程内覚。

○議長（渡邊眞次君）

報告が終わりました。

これから委員長報告に対し、質疑・討論一括して行います。

質疑・討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑・討論なしと認めます。

日程第4、議案第26号、令和2年度鬼北町用品調達特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第27号、令和2年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（起立全員）

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第28号、令和2年度鬼北町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第29号、令和2年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第30号、令和2年度鬼北町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第31号、令和2年度鬼北町浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました

日程第10、議案第32号、令和2年度鬼北町介護保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました

日程第11、議案第33号、令和2年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました

日程第12、議案第34号、令和2年度鬼北町水道事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました

日程第13、議案第35号、令和2年度鬼北町病院事業会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

(「議長」の声あり)

○議長（渡邊眞次君）

教育長の同意事件に入る前に、ここで退任される筒井教育長から挨拶を受けます。

○教育長（筒井 亀君）

貴重な時間をとっていただきまして、誠に申し訳ありません。

このたび、教育長として任期途中ではございますが、一身上の都合で辞表を出させていただきました。通算5年と1か月ではありましたが、学校教育現場とは違う貴重な体験をすることができました。

議会の皆様をはじめ、多くの町民の皆様の御支援、御協力をいただいたこと、この場をおかりして、心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

町民の皆様の御協力のおかげで成功し、多くの感動をいただいた、愛顔をつなぐえひめ国体の体験や、町民の幸せのためにそれぞれの立場で頑張る役場職員の存在など、行政の中に身を置くことでしかわからないこともたくさんありました。これからは一町民として鬼北町の活性化に自分にできることを少しずつ頑張っていきたいと考えています。

最後に、我がふるさと鬼北町のますますの発展を祈念して、言葉調いませんが退任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（渡邊眞次君）

日程第14、同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第14、同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命について、提案理由の説明をいたします。

令和2年3月31日をもって、筒井亀教育長が辞職するので、後任の教育長を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

任命いたします教育長は、住所、鬼北町大字奈良3945番地2。氏名、松浦秀樹。生年月日、昭和33年11月11日生まれであります。

松浦秀樹氏は、昭和56年4月1日から、中学校教員として勤務をしたことを皮切りに、小学校や教育事務所勤務を経て、平成31年3月末日をもって、広見中学校校長を最後に38年にわたる教員生活に終止符を打たれました。南予教育事務所の勤務時には、指導主事や管理主事として、すぐれた指導力を発揮するとともに、教育事務所長を5年間勤め、南予地域の教育の発展に寄与されております。

温厚な性格で誰に対しても親切、丁寧に接し、児童生徒、保護者はもとより、地域住民にも信頼されております。

現在の教育を取り巻く厳しい状況の中で、鬼北町の教育の柱として活躍していただくには、最適な人物であると確信いたしております。

以上、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊眞次君）

説明が終わりました。

これから質疑・討論を一括して行います。

質疑・討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

質疑・討論なしと認めます。

これから同意第1号、鬼北町教育委員会教育長の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

松浦秀樹君に同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（渡邊眞次君）

起立全員です。

したがって、松浦秀樹君に同意することに決定しました。

それでは、松浦秀樹君の入場を許可します。

ここで、松浦秀樹君から就任の挨拶を受けます。

○教育長（松浦秀樹君）

先ほど御同意をいただきました松浦秀樹と申します。

職責の重さに身の引き締まる思いがしております。私、浅学非才ではございますが、皆様方の御理解と御協力を賜りながら、鬼北町教育のさらなる充実と発展に微力を尽くす所存でございます。

御指導・御助言のほどよろしくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（渡邊眞次君）

日程第15、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後、変更を要するときは、その取扱を議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊眞次君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱については、議長に一任することに決定しました。

日程第16、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を

一括議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第16、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を一括議題とすることに決定しました。

お手元に配付した写しのとおり、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長から、所管事務に関する事項の継続調査申出書が提出され、議会運営委員会委員長からは、議長の諮問に係る次の議会の会期、会期の日程等議会運営の基本に関する事項及びその他の議長の諮問に係る事項についての継続調査申出書が提出されております。

いずれも鬼北町議会会議規則第75条の規定により、閉会中もなお引き続き調査が実施できるよう所要の事務手続です。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書については、これを申し出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊眞次君)

異議なしと認めます。

したがって、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書のとおり、許可することに決定しました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て議了しました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

○町長(兵頭誠亀君)

令和2年第1回鬼北町議会定例会に提案いたしておりました条例の制定1件、条例の一部改正9件中8件、条例の廃止1件、指定管理者の指定1件、令和元年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算7件、企業会計補正予算2件、令和2年度一般会計予算1件、特別会計予算8件、企業会計予算2件、及び同意案件1件について、そ

れぞれ原案のとおり可決いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、去る3月21日に、前愛媛県知事加戸守行氏が御逝去されました。その御功績に深く感謝し、謹んで哀悼の意を表するものでございます。

一方、日本社会においては、新型コロナウイルスの世界的流行により、まだまだ予断を許さない状況下にあります。東京オリンピックも1年程度延期されるなど、心理的、経済的影響が深刻化する中、緊張感を持続しなければならない期間は、しばらく継続すると考えます。

国の安全対策や経済政策を注視し、本町として実施すべき施策の有無を含め、即時対応できるよう準備しておく必要性を認識しております。

また、今月末日をもって退任されます筒井教育長におかれましては、長期にわたり鬼北町の教育行政、また行政各般にわたり御尽力をいただきました。特に、地域コミュニティと連携した学校づくりの推進、ICT教育の充実、地域を愛する子どもたちの育成、鬼北町の特徴を生かした教育者への指導などに手腕をふるっていただきました。

さらに、いつもカメラを携帯され、春夏秋冬、子どもたちに必要なあらゆる情報を入手されようとするお姿は、鬼北の今、鬼北の地域社会を素直に受け入れ、それを素直に伝えようとする教育者としての真の姿を拝見した気がいたしました。

これからも私たち町民のよき先輩として、よき理解者として御指導賜りますようお願いする次第でございます。

本当にありがとうございました。

間もなく令和2年度がスタートいたします。今回の定例会において、議決をいただきました予算に基づきまして、今後、一つひとつの事務事業を具現化していくこととなりますが、議員の皆様の貴重な御意見等を踏まえまして、住民の皆様の負託に応えるべく、最善を尽くす所存でありますので、今後とも引き続き御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和2年第1回鬼北町議会定例会の閉会挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（渡邊眞次君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回鬼北町議会定例会を閉会します。

○事務局長（谷口浩司君）

起立願います。

礼。

（午前 9時40分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 8 番）

鬼北町議会議員（ 9 番）